

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

①派遣労働者の数	(令和6年6月1日現在)
5人	
②派遣先事業所数	(令和6年6月1日現在)
3事業所	
③労働者派遣に関する料金の平均額	(令和5年度)
16,321円 (1日8時間あたり)	
④派遣労働者の賃金の平均額	(令和5年度)
11,612円 (1日8時間あたり)	
⑤マージン率	(令和5年度)
28.9%	

※マージン率には、派遣労働者の法定福利費、教育訓練に掛かる費用、社会保険料、有給休暇等の費用を含みます。但し、派遣料金の消費税は除く。

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結をしているかの別等	
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を	
<input checked="" type="checkbox"/> 締結している	
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (総合事務、一般事務、倉庫作業、その他製品製造)	
当該労使協定の有効期間の終期 (令和7年3月31日)	
<input type="checkbox"/> 締結していない	

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●訓練内容 (総合事務、一般事務)

対象となる派遣労働者	訓練種別	訓練方法	訓練時間等	賃金支給
入職時訓練	雇入時教育 (会社規則)	OFF-JT	2時間	有給
入職時訓練	雇入時教育 (PC操作)	OJT	4時間	有給
入職時訓練	雇入時教育 (電話対応)	OJT	2時間	有給
職能別訓練	スキルアップ (PC操作)	OJT	4時間	有給
職能別訓練	スキルアップ (電話対応)	OJT	2時間	有給
職能別訓練	スキルアップ (PC応用、電話応用)	OJT	4時間	有給
職能別訓練	キャリアアップ教育 (非常業務、別業務)	OJT	6時間	有給
階層別訓練	職長・管理者研修	OFF-JT	4時間	有給

●訓練内容 (倉庫作業、その他製品製造)

対象となる派遣労働者	訓練種別	訓練方法	訓練時間等	賃金支給
入職時訓練	雇入時教育 (会社規則)	OFF-JT	2時間	有給
入職時訓練	雇入時教育 (保安教育)	OFF-JT	4時間	有給
入職時訓練	フォークリフト運転教育	OJT	2時間	有給
職能別訓練	スキルアップ (生産管理)	OFF-JT	4時間	有給
職能別訓練	スキルアップ (工程管理)	OFF-JT	4時間	有給
職能別訓練	ビジネスマナー、苦情処理	OFF-JT	4時間	有給
職能別訓練	キャリアアップ (非常業務、別業務)	OJT	4時間	有給
階層別訓練	職長・管理者研修	OFF-JT	4時間	有給

⑧キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 : 総務人事
電話番号 : 076-437-5175